

第1回湖東圏域公共交通活性化協議会総会

開催日 平成22年6月30日(水)午後6時20分～午後8時10分

開催場所 彦根勤労福祉会館4階大会議室

出席者 別紙参照

1 開会

- ・ 地域公共交通活性化・再生総合事業計画変更申請が認定された旨報告
- ・ 協議会規約第8条第3項により会議が成立していることの確認

2 議事

(1) 第1号議案及び第2号議案について

- ・ 第1号議案 平成21年度事業報告及び第2号議案 平成21年度収支決算について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされた。引き続き、野本監事より監査報告がなされた。その後、山崎副会長より収支決算書における事業費予算額と決算額との差異について質問があり、事務局より、事業内容縮小によるものではなく、当初予定していたよりも乗合タクシーの補助実績が少なく済んだことをはじめ、全体的に経費が縮小できたことによるものとの説明がなされた。議長よりその他質疑応答を求めたが声無く、一括して挙手による承認を求めた結果、異議無く承認された。議長より第1号議案及び第2号議案について承認が宣言された。

(2) 第3号議案及び第4号議案について

- ・ 第3号議案 平成22年度事業計画書(案)及び第4号議案 平成22年度収支予算(案)について、事務局より議案書に基づき説明及び報告がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。
 - 松田会長(彦根市副市長)
 - ・ 国の補助金の見通しが不確かになった理由は、事業仕分けの影響によるものか。
 - 野村委員(近畿運輸局)
 - ・ 詳細については現段階でご説明出来る状況にない。全体的に財政状況が厳しい中でのことだと聞いている。
 - 樋口委員(滋賀県バス協会)
 - ・ 公共交通利用促進に向けて、エコ通勤を含めた企業協力を得るための取組を柱に加える必要がある。
 - 橋本課長補佐(彦根市)
 - ・ 三ヵ年の連携計画の中で平成23年度の事業として計画に盛り込んでいる。
- ・ 議長よりその他質疑応答を求めたが声無く、一括して挙手による承認を求めた結果、異議無く承認された。議長より第3号議案及び第4号議案について承認が宣言された。

(3) 第5号議案について

- ・ 第5号議案 規約の改正について、事務局より議案書に基づき説明がなされ、議長より質疑応答を求めたが声無く、一括して挙手による承認を求めた結果、異議無く承認された。これに伴い、滋賀県タクシー労働組合連絡協議会より村西氏が委員に就任。

(4) 第6号議案について

- ・ 第6号議案 予約型乗合タクシー運行費補助金交付要綱の制定について、事務局より議案書に基づき説明がなされ、議長より質疑応答を求めたが声無く、一括して挙手による承認を求めた結果、異議無く承認された。

(5) 第7号議案について(地域交通会議として開催)

- ・ 第7号議案 道路運送法第9条4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書(案)について、事務局側より議案書および参考資料に基づき運行計画案を含めて説明がなされ、以下の通り質疑応答が行われた。

小泉委員(愛荘町秦荘老人クラブ連合会)

- ・ 乗合タクシーは500円、1,000円の2段階設定であるが、差が大きすぎる。路線によっては700円のところもあり、中間料金を設定し、エリア間の料金差を埋めるべきではないか。

橋本課長補佐(彦根市)

- ・ 利用者・事業者双方に分かりやすい料金設定をめざして2段階としている。たしかに既存路線等の絡みの中で700円料金を設けている路線もあり、また、区分界では1区間でも料金が跳ね上がるというのはご指摘のとおりであるが、どこかで線引きをする必要があることをご理解願いたい。今回は実証運行であり、基本的には2段階で、バスとタクシーの間の料金設定で進めさせていただき、今後運行していく中で意見集約に努めるなど、利用者や委員の皆様のご意見等を踏まえて改善を図っていきたい。

谷口委員(豊郷町社会福祉協議会)

- ・ 乗合タクシーの利用方法について教えて欲しい。また、今回の実施主体はどこになるのか。

橋本課長補佐(彦根市)

- ・ 車両は通常のタクシーを利用するが、路線バスと同様に運行時間やルートが予め設定されており、予約があった場合のみ運行するものである。料金についてはエリア別に定めた定額である。(通常のタクシーとの違いを含め、予約型乗合タクシーの概要を説明)
- ・ 実施主体は湖東圏域公共交通活性化協議会である。タクシー事業者には契約に基づき運行いただくものであり、利用料金とメーター運賃の差額を先ほど承認いただいた補助要綱に基づき事業者に補助することにより、赤字の出ないような形で運行していただく。

谷口委員(豊郷町社会福祉協議会)

- ・ 乗合タクシーに3人乗った場合は料金を3等分するのか。

橋本課長補佐(彦根市)

- ・ 3人で乗り合っておおよそタクシーのメーター運賃となるような料金設定である。乗合が少ないと、本協議会からタクシー事業者への補助金支出が増えるという仕組みであ

る。継続した事業としたいと考えているので、皆さんの協力を得ながらPR等に努めて、利用しやすい事業にしていきたい。

松田会長（彦根市副市長）

- ・ 通常のタクシーは1台いくら、愛のりは1人いくらでご利用いただくようになっている。そのため、3人乗っていただくと3人分の料金をいただく形になる。彦根市では路線バスに1億円近い助成をしており、とても事業としてやっていけないので、効率的にしかもバスがこない所をどうするかということで、この事業を実施してきた側面があり、乗り合っただけならば行政負担は少なくすむ。持続可能にするためには、高額補助金を支出しなくすむようにしなければならず、ご利用いただくことが大事になる。これまでバスを含め色々と対策を行ってきたが、これがうまくいかなければ打つ手がないという気構えで取り組んでおり、持続可能、利便性の向上ということを念頭に取り組んでいるのでよろしく願いたい。

小泉委員（愛荘町秦荘老人クラブ連合会）

- ・ 多賀大社前での乗り継ぎがスムーズになるよう、ダイヤを検討して欲しい。

塩土（システム科学研究所）

- ・ 利便性の高いダイヤ接続をめざして検討中である。

松田会長（彦根市副市長）

- ・ 彦根市の実証運行で改善できる点は改善していきたい。4町におかれては、各町それぞれの諸事情等で、いっきには直せない部分もあり、多少の違いもあるが、将来的にしっかりとした運行ができるための前段階であるということをご理解願いたい。

- ・ 議長よりその他質疑応答を求めたが声無く、挙手による承認を求めた結果、異議無く承認された。議長より第7号議案について承認が宣言された後、運行後に判明した改善点等について、今後の協議会等で提言いただきたいとの依頼あり。

（6）運行事業者選定等のスケジュールについて

- ・ 運行事業者選定等に係る今後のスケジュールについて、事務局より説明がなされた。

橋本課長補佐（彦根市）

- ・ 運行事業者の選定は7月中に選定し、選定事業者から運輸局への申請手続きに入る予定である。並行して時刻表、路線図の作成、地元説明、停留所設置等を順次行い、8月末を運行開始の目標と設定しているが、許認可、PR期間の関係でスケジュールは流動的であり、ご理解、ご協力をお願いしたい。

（7）その他意見等

- ・ 運行事業者等に意見を求めた。

野村委員（近畿運輸局）

- ・ 地域公共交通活性化・再生総合事業に係る平成21年度の国の予算額は69億で240件が対象であったが、22年度は予算額40億で対象は400件に上る。従って、補助額を下げざるを得ないと同時に、事業に対する査定が厳しくなっており、実証運行とその他の事業について、補助額の差が生じている。

- ・ 国土交通省の中でも事業手別的なものが6月にあり、この事業がいったん廃止されるという結果が出ている。ただし、政策については一定の理解が得られているため、交通基本法の関係で何らかの手当が施されるのではないかと考えているが、23年度については具体的な見通しが立っていない。
 - ・ 圏域各町で連携を図りながら取り組んでいただくとともに、ニュースレター等の取組を通じて住民の皆様のご協力を得られるような形で進めて頂きたい。
 - ・ デマンドタクシー、コミバス、営業バスの3つが、うまく連携する形で地域に残って活性化するように考えていただきたい。
- 久田委員（近江タクシー株）
- ・ 乗合タクシーの利用者数が伸び悩んでいる中での運行エリア拡大である。継続していくためにも積極的な事業参加をお願いしたい。

3 その他

- ・ 事務局より、近畿運輸局による第3者評価（2次評価）結果について報告がなされた。

4 閉会

以上